

商品名等 (電気用品名等)	タイルカーペット洗浄機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 オフィスや店舗の床に施工されているタイルカーペット（50cm角）の剥がしたものを洗浄するもの。投入口にタイルカーペットを入れると搬送コンベアで機械内部に搬送され、次の6工程を経て排出口に出てくる。1時間当たりの洗浄可能枚数は167枚。</p> <p>① 予洗（水道水散布） ② 洗剤散布（洗剤タンク内蔵） ③ 洗浄（3ブラシ（遊星回転式）による） ④ 濯ぎ（水道水） ⑤ 絞り ⑥ 脱水（バキューム）</p> <p>脱水（バキューム）工程では、効率を上げるためバキューム口にブローアによる送風も行われる。なお、バキュームは本機には含まれず、別置きの「その他の電気吸じん機」を使用する。</p> <p>○構造、仕様、意匠 インバーター制御のブラシモーター（750W）及びコンベア用モーター（100W）、並びにブローアモーター（650W）を搭載する。水及び洗浄剤の散布は手動のバルブによって調整する。</p> <p>定格：100V、50/60Hz、1500W</p> <p>○主な使用者、販売先 ビル清掃会社、ビル管理会社</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) ブラシによりカーペットの汚れを落とすものであるが、手持ち形のものではないため「電気ブラシ」には該当せず、また繊維製品のみを洗濯するものではないため「電気洗濯機」には該当しない。その他に対象となる用途及び機能に該当する電気用品が指定されていないため、非対象として取り扱うことが妥当と判断する。（「電気用品の範囲等の解釈について」I三7（13）参照。）</p>	